

各位

株式会社 みなと銀行

## 「電子交換所」の設立に伴う代金取立手数料の改定について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行(社長 武市 寿一)は、2023年1月16日(月)に、代金取立手数料の改定を実施いたします。また、電子交換所の運用開始に伴い、全国の手形交換所が廃止され、手形・小切手の交換業務は電子交換所に統一されるため、2022年11月4日(金)より、取扱区分を一部変更いたします。

当社では、手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、様々な電子決済ソリューションを取り扱っており、お客さまの利便性・生産性向上に向けたご提案を引き続き行ってまいります。

## 【代金取立手数料の改定概要】

- (1) 改定日：2023年1月16日(月)  
 なお、2022年11月4日(金)にお取扱区分を変更します。
- (2) 改定内容：以下の内容をご参照ください。

お取扱区分			改定前	
			手数料(1件あたり)	
			取立	店頭入金
代金取立手数料 (代手・商手・担手共)	当所宛		660円	無料
	他所宛	普通扱い	880円	880円
		至急扱い	1,100円	—

お取扱区分			改定後			
			2022年11月4日(金) ～ 2023年1月13日(金) (1件あたり)		2023年1月16日(月) 以降 (1件あたり)	
			取立	店頭入金	取立	店頭入金
代金取立手数料 (代手・商手・担手共)	電子交換		660円	無料	880円	無料
	個別取立(※)		880円	—	1,100円	—

2022年11月4日(金)以降、手形の交換所は電子交換所のみになります。

(※)個別取立は、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるものです。

以上